

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 北九州市港湾環境整備負担金条例による負担対象工事の指定【港湾空港局港湾整備部整備課】 2
- 電線共同溝を整備すべき道路の指定【都市整備局道路部道路維持課】 4

北九州市告示第435号

北九州市港湾環境整備負担金条例（昭和55年北九州市条例第12号）第2条第2項の規定により、同条第1項に定める負担対象工事を次のとおり指定する。

令和6年11月22日

北九州市長 武内和久

工種の種類	工事名	工事の実施された場所	工事の完了の日	工事に要した費用（円）
港湾環境整備施設等（施設の敷地を含む。）の維持の工事	新門司地区管理業務	門司区新門司一丁目及び新門司北一丁目	令和6年3月31日	33,143,494
	太刀浦・田野浦地区管理業務	門司区太刀浦海岸及び大字田野浦		
	旧門司・新浜地区管理業務	門司区東港町及び旧門司二丁目		
	西海岸地区管理業務	門司区西海岸一丁目及び東港町		
	日明地区管理業務	小倉北区西港町		
	八幡地区管理業務	八幡東区大字枝光		
	若松地区管理業務	若松区久岐の浜及び本町一丁目		
	響灘地区管理業務	若松区響町一丁目		
港湾における漂流物の除去その他の清掃のため	新門司地区清掃ほか業務 太刀浦・田野浦地区清掃ほか	北九州港臨港地区及び港湾区域内の門司地区	令和6年3月31日	109,200,377

<p>めの工事</p>	<p>か業務 西海岸地区清掃 ほか業務 旧門司地区清掃 ほか業務 大里地区清掃 ほか業務 日明地区清掃 ほか業務 小倉地区清掃 ほか業務 戸畑地区清掃 ほか業務 八幡地区清掃 ほか業務 若松地区清掃 ほか業務 響灘地区清掃 ほか業務 洞海地区清掃 ほか業務</p>	<p>、小倉地区 及び洞海地区</p>		
-------------	--	--------------------------	--	--

北九州市告示第436号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和6年11月22日

北九州市長 武内和久

道路の種類	路線名	電線共同溝を整備すべき道路の指定区間	延長(m)	指定の部分
市道	城内木町1号線	北九州市小倉北区大手町1番1から 北九州市小倉北区大手町11番1まで	40	上下線